

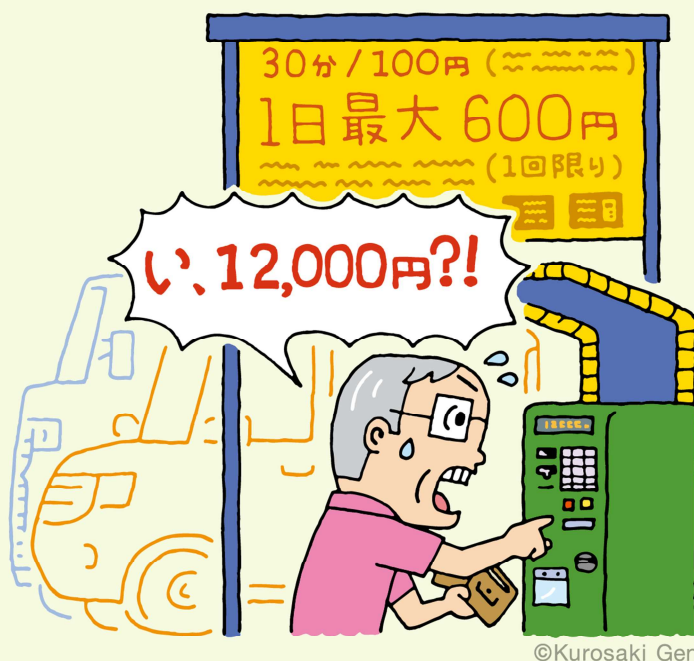
見守り 新鮮情報

駅前の駐車場の
看板に「〇〇分〇
〇円、1日最大
600円」と記載が

あり、3日間で1800円になる
と思って3日間駐車したところ、
約1万2千円の請求を受けた。
すぐに事業者へ連絡したが、
**最大料金の適用は1回
限り**で、その後は時間制で
料金が発生すると言われた。
説明を受けて改めて看板を
よく見たら、**小さな文字で**
その旨が **書かれていた**。

(60歳代)

「1日最大〇〇円」 コインパーキングの 料金は細かい 条件も確認を



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

細かいところまで
確認しよう



見守るくん

- コインパーキングを利用する際は「1日最大〇〇円」等の大きな表示だけでなく、その他の細かい条件も入庫前に事前に確認しましょう。
- 料金には、最大料金の適用回数や駐車位置、時間帯などに細かい条件がついていることが多く、平日か休日かで異なったり、年末年始やイベント開催時には特別料金が発生したりすることもあります。利用し慣れているコインパーキングであっても料金設定が変わっていることもありますので、入口付近や精算機付近の詳細案内に目を通し、不明な点はコインパーキング事業者に確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。看板等の表示を写真等で記録に残し、領収証も忘れずに保管しておきましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第490号(2024年8月29日)発行：独立行政法人国民生活センター

米子市消費生活相談室

☎0859(35)6566